

明治学院大学と大槌町との協働連携に関する基本協定書

明治学院大学（以下「甲」という。）と大槌町（以下「乙」という。）は、学生ボランティア等による東日本大震災からの復興支援活動を通じて、文化、産業、教育等の分野で協働連携し、交流を促進することにより相互の発展を図るため、次の通り協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、甲は乙に対し学生ボランティア等による継続的な復興支援活動を行い、乙は甲に対しその為の必要な便宜を図り、甲と乙が包括的な連携のもと、東日本大震災の被災・復興経験およびこれまで受け継がれてきた地域文化を学びの素材として共有し、文化、産業、教育等の分野で相互に協力し、相互の発展と日本社会の明日を担う人材の育成に寄与することを目的とする。

（連携事項）

第2条 甲と乙は、学生ボランティア等に係る次に掲げる事項について相互に連携し、協力するものとする。

- (1) 東日本大震災からの復興活動に関すること。
- (2) 地域経済の振興に関すること。
- (3) 地域文化の保存・継承に関すること。
- (4) 人材交流に関すること。
- (5) 教育および人材育成に関すること。
- (6) まちづくりに関すること。
- (7) その他本協定の目的に添う事項。

（連携推進委員会）

第3条 前条に掲げる事項の円滑な推進を図るため、甲乙両者は適宜協議するものとし、